（様式－1）

（平成20年10月1日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

作成部署	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課　電話042-548-2058
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課　電話042-464-0009
	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課　電話0428-23-3692

事務名　大規模の自動車車庫等の構造及び設備に関する特例の認定

《事務処理フロー図》

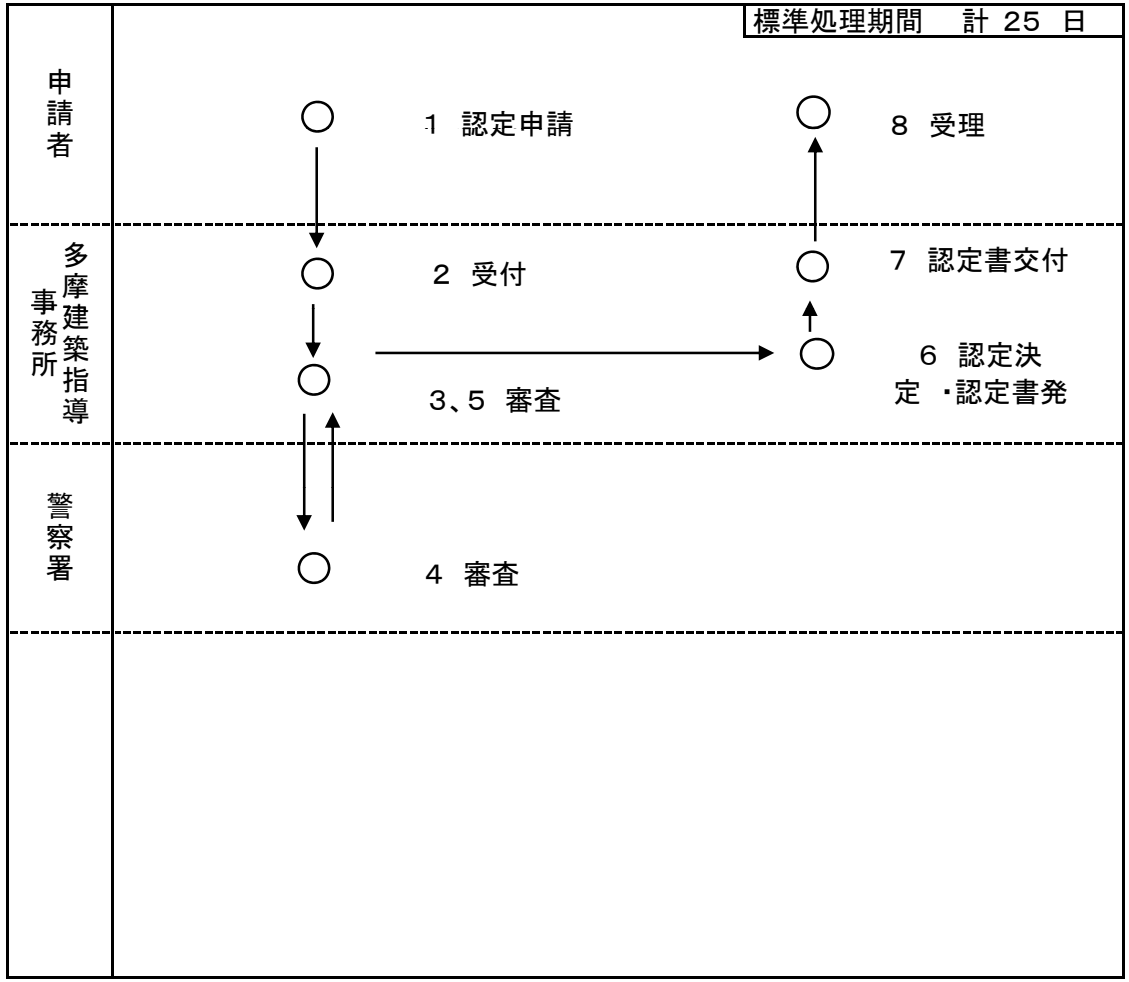

《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説　明
1	認定申請	申請者は、受付窓口に申請書を提出します。
2	受付	提出された認定申請書の形式審査を行い、適正であれば受け付けます。
3、5	審査	認定することが相当な建築物であるか審査を行うとともに、警察署に協議を行います。
4	審査	審査を行うとともに、協議に対し意見を回答します。
6	認定決定・認定書発行	意見回答を踏まえ、認定相当と認める場合に認定を決定し認定書を発行します。
7	認定書交付	認定書を申請者に対し交付します。
8	受理	